



發行所 飯田市龍丘公民館
編集部 龍丘公民館編集部
印刷所 信州印刷KK
松本市巾上町353

地味な活動の積み上げを

新しい歩みを続ける公民館

竜丘公民館

今年度基本方針成る

された公民館役…×
×…公民館の活動が「ゆりかごから墓
場まで」と呼ばれるようになり、金井民
の生活が結ばれ、しかも急速な社
会の動きの中にあって、その活動
を通じて住民の教養の向上あ区域
文化の振興を目指して郷土の実態
の上立って住民の生活要求を育
てよとする努力が重ねられて
ます。が、今年度の出発に当つて卓
なる行事中心に終らない活動の方
向が「小さな活動の積み上げ」と
云う点で開き、漸次本来の目
的達成のためにあせらず進もうと
する好ましい姿を呈示はじめた
われわれはこうした活動が自分自
身のものである事を充分自覺
し发展させなくてはならない。

の主要な方針と事業計画

1. 自主的な分館活動の助長と必
要に応じて全地区的な立場から
分館活動を推進する。
2. 小集団活動を促進すると共に
地域グループ(地域学級単位)
の發展につとめる。

(教育部)

(事業計画)

(社会産業部)

(農業部)

(婦人部)

(敬老会)

(農協問題研究会)

(市政)

(体育部)

(ボーラー大会)

農業センサスによる

その実態

龍丘の平均反別(反二畠)で、五反以下が四割をしめるなど、兼業農家が六三%も多い。又農産物の販売額五万円以下が三四・六%もあり三〇万円以上が一九%にすぎないなど農業センサスに表われた実態である。この実態を見て、私の家の経営が一体どうあるのか、そしてそれをどう考えたら良いのか、共に研究してみたい。

総耕地は五六六町

水稻、養蚕が中心

一九六〇年の農業センサスによると、龍丘の総面積は七九三町五反歩で、うち耕地面積は、四四・九%の三五六町四反歩であり、他の山林四町一反、裸草地、七反、其の他八町七反歩と総農用地は四三二町歩となる。これを種別にみると、田一四八町六反、内一毛作五九町三反、二毛作七九町三反、桑園一二町果樹九町八反、普通畑八町八反となっている。これは、農家一戸当たり平均反別は、六区・畠となり

水田が一反六畠、畑が三反六畠となる。これを他地区と比較してみた場合、松尾五・七反、飯田五反よりはやや大きくなっているが、山本七・二反、三穂七・四反よりは小さい。

耕地を自小作別に見ると、自作が三五六戸、自小作が二三〇戸、小自作六戸、小作が二戸とな

が三五六年、自作が二三〇戸、

耕地を自小作別に見ると、自作

- ★…………農業基本法が4月29日衆院を通過しました。…………★
- ☆…………そこでこの法案の問題点と当竜丘地区の農業問題をとり上げて特集…………★
- ★…………としました。…………★
- ☆…………私達農業をやって行くものが切実に考えねばならない問題だと思い…………★
- ★…………ます。曲り角に来た農業、他産業に置き去りにされた農業、それに…………★

われわれ農業従事者にとって、現在の諸情勢からみても、最近よく云われるように曲りかどに立たれてゐる中において、農村の労働力は、ここ一、二年間に於ける減少はいちじるしく、人をたのみたくとも人がない、労賃も高い、物価が上昇して行くのに農産物価格は依然として横ばい状態、そのような現実の中で農業基本法とか、共同化だとか云うことがかかるようになりました。これから農業はどう進むべきか、個々には何とかしなければならないとは思つて、忠案中の人は達が大部分ではないだろうか。

そこでこれからの農業はどう云う方向へ進むだろうか。一つ目をつけさせて、この数字によつて、ついで農業基本法を発表した向う十年後に於ける農業生産を二〇〇〇としての数字であるが参考までに各種別に抽出すると、

表 A		
米		9 7
小	麦	9 3
大	麦	3 0
裸	薯	3 0
甘	類	6 0
馬	乳	1 2 0
肉	鈴	2 6 3
牛		3 4 8
	卵	2 0 2
果	寒	1 9 2
蔬	菜	1 1 8

特 龍丘の農業

☆…………従事する私達のみじめな生活、一体私達はこの暗い現実から明日を
★…………どう夢見たらいいのだろうか。…………★

☆…………この項では、農基法を分析し、それから身近かな問題として前項で…………★

★…………とりあげた竜丘地区の農業構成の現状をデーターにより、詳細に分…………★

☆…………析し、正しい把握をして、今後の構想を練ってみたいと思います。…………★

畜産を重点に

農業基本法について
オシでかならず報道
ので、詳しく紹介
題点を上げて、電
の関連性をより上
満している農業が
農業施策の糸口た
制定する意図があ
して前文の美辞的
だろうか。
第一条で他産業
差を是正して農業
せ、他産業従事者
うだが家族単位と
等しい所得が得ら
う打開するのか。
第二条の生産の
構造改善は当地區
だろうか。指導部

法の制定による区の農業変つていふ物として、特に畜産をとて水田、養蚕と結りつけていたのだった。耕地の集約化で作物の選択で研究不足の点が見えてきた気がする。養蚕を現実見方をしているが、果してこの点で、普遍的堅美といふ評議ができるのだとうか。生林リングと対決出来る地西市場への見込みの期待販売ルートの研究をして、実利があることが確証されるとともに、貿易の原価の面積を占めるべきである。

構成は、一
くだらう
り上げ——かえって所産が
行く方——に考えられる。
や成長——第四条の財政上、
があり——された農家の重点化
状維持——性格を持つていて、
将来——主催の農業基本法
う線を——木下慶農長の話
産費調——は三百万円程度付
はあな——される予定だ。まことに
集團化——つ分配しても、
あるが——しか恩恵を受けない
感性、——勘定となる。
をもつ——第一條の価格保証
てみて——の流通の合理化を重視
きたら——て唱つて組織的は、
地区に——まれてしまふのを防ぐため
化をも——農協ネットの共同化を
等田——たゞかれる組織化する
るより

耕起後尿素を施してから灌水を実施する。又水が計算通りに荒代をかいてあとで耕起するか、土が耕起されるとか、一たん施肥してから耕起するかのよろい。温田では、代播だけ灌水として施肥を行つ。丁寧に行つ。

て砂土を四、五
代撒きを行な
り来ない場合
の肥料を施肥し
に尿素を施す
すればよい。は大体さ
素後土が湿
数が多くて
、直ぐ施して
が、薯は
乾いている場
料用と水を混
施して耕起す
り薯が生
芋前で撒き
て植えをか
とを傷め
る効果があ
る。代撒きを
して、代撒きを
して、漏
れて植えをか
ねばならぬ
ぎ前にできる
程度の自
が制定される
に於てはま
三本柱として
る。制

はするのがいかどうか、一本の茎につく葉數が多さうに思はるから、葉の本数は量が多くなる。芽搔きの必要は、食用販売用にはやは
り、さく揃つた方がよろしい。早くやらないと、さく搔つた後で、残る株が少ないのであるし、大薯を食用にすることも、肥料にすることも、
要はないと思われる。

シダマシンの駆除を行ふ
的である。
薬剤は四一四式(六斗)
ドウ液一斗にDDT水
砒酸鉛十五匁を加え、
以上を葉の裏から丁寧に
撒く。ボルドー液の代り
ルドー や水銀ボルドー
銅水銀水和剤を使用す
れは一斗に十五匁程度尚
これに前述の殺虫剤を
撒布する。
又疫病のみ防除の場
センの大〇〇倍液(水
匁)を撒布してよい。

の効果
ウカガは酣眠の雑草、レンケスメノテッポー等で越冬し、妻に移り次いで稻へ移って汁液を吸うのであるが、その際に萎縮病の毒を健康な稻へ媒介する。だから萎縮病類を防ぐには此のウカガを駆除しなければならない。適用薬剤はマラソン粉剤反当二石に撒布す。
三回ボウルによると、父はマラソン五〇%乳剤の一〇〇〇～一五〇〇倍液を反覆して撒布する。當り五～六斗を苗代後期から七月上旬頃まで三～五回撒布する。水田はもとより、酣眠や、麦田へも撒布することが効果を高くする事になるし、集団共同防除で行わない効果が劣るやつかる病害 いな害虫である。

◆…労働者と同じような生活の出来るようになることは農民…◆
◆…の当然の強い要求である。最近、農業の企業化、共同化…◆
◇…法人化云々と、農業近代化への方向が盛んに口にされる…◆
◆…に龍丘地区の農業形態の分析をして地区の実状を知る…◆
◆…こと、指導機関で三十六年度指導方針がうち出され…◆
◆…てるので農業問題の特集として共に検討を加えたい…◆

る尿素は毎年その使用が増えて来ている。水に流れ易いって尿素を敬遠するむぎかんが使用法さえ誤らなければこもる。ちうぢはない。

増し 馬鈴薯は短
とい 作物であるか
ある の効果が大き
決し 尿素、硝安等
する。

期間に生育を終る
から生育初期の追肥
を施して土へせを

甚しいものは暑が腐つて来る。
疫病は開放の前後から発生して
来て、その慢延も急激であるか
ら、いつも早目に予防撒布する
方がいいはずではないか。

所が多かったが、この萎縮病や
網膜病はウンカ類（ヒメトイウ
ンカ、ツマグロヨコユバイ等）に
より媒介されるウィルス病であ

守れなかつた公明選挙

市議選の反省会



立害目

小選挙区制の弊

飯田市議員選挙も、四月二十三日に執行され二つの金的を、岡村賢作氏、伊原春男氏が射止めた。

今回は小選挙区制で行なわれ、激戦地だった竜丘は、公明選挙とは程遠い幾多の問題を残してしまった。

そこで編集部では、去る四月二十八日午後七時半より支所に於て地区内の公民館、婦人会、青年会等の役員の方々にお集り願って「市議員選挙の反省会」を開き、ふたゝび汚れた選挙を繰り返さないように問題の掘り下げを行なった。

※部落選挙だった
自由な気持で、自分の意志で最も適当とする人を推選する選挙とおぼえぞ離れた、一部の人達の推薦を部落の推薦とし、その為に部落内の候補者の調整とか、候補の運動員に対する、村八分的な扱いを受けるような圧迫を感じさせたりした選挙になってしまったところもある。一部の人達の推薦でも民主主義のルールにもどづいた部落などの推薦会に於て、全くの白紙の立場

矢張り部落意識や部落根性に左

じさせたりしたが、忙い時

にこれではかなわないから、もつ

と氣楽に選挙が出来る様にした

いものだ。

田市となるのではないだろうか、

いのものだ。

矢張り部落意識や部落根性に左

じさせたりしたが、忙い時

にこれではかなわないから、もつ

と氣楽に選挙が出来る様にした

いのものだ。